

1. SDGs推進円卓会議への参加（別紙1）

- 平成27年9月のSDGs (Sustainable Development Goals) 採択の国連サミットにて、総理演説でGPIFのPRI署名に言及。平成28年9月に発足したSDGs推進円卓会議に高橋理事長が参加。

2. 責任投資原則協会 (PRI Association) の理事会への参加

- GPIFでは、平成27年9月に責任投資原則 (PRI) に署名。今後スチュワードシップ活動を推進していく上で、先進事例の知見を得ること等のメリットを期待。平成28年9月、PRIを推進する責任投資原則協会 (PRI Association) の理事候補に、水野理事が立候補（信任投票）。

3. ESG要素を考慮した指数の公募

- ESG要素を考慮した国内株式のパッシブ運用の実現可能性を探るため、ESGの効果による中長期的なリスク低減や超過収益の獲得の効果を取り込んだ指数を公募。応募内容を踏まえ、ESG要素を考慮した投資のあり方を運用委員会で検討・議論。

4. 企業・アセットオーナーフォーラム／グローバル・アセットオーナーフォーラムの開催

- スチュワードシップ活動をより適切に行うことができるよう、対象となる企業や海外の公的年金基金との継続的な意見交換の場（「企業・アセットオーナーフォーラム」「グローバル・アセットオーナーフォーラム」）を設置・開催。

5. 30% Club、及び30% Coalitionへの加盟（別紙2）

- 海外における企業及び機関投資家の女性活躍推進（ダイバーシティ推進）の取組みについて情報を収集するために、英国の30% Club及び米国の30% Coalitionに加盟。

持続可能な開発目標(SDGs)

別紙1



- 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の「持続可能な開発目標(SDGs)」は2016年1月に正式発効。
- 国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択した同アジェンダをもとに、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くす。

(出所)国連等よりGPIF作成

英国の30% Club、及び米国の30% Coalitionへの加盟

1. 30% Club、30% Coalitionとは

○30% Clubとは、「ジェンダー・ダイバーシティ（性別の多様化）」が図られた取締役会は、組織のリーダーシップやガバナンス機能を強化するだけでなく、取締役会のパフォーマンス向上、及び企業の業績を向上させる」との考えを共有するメンバーによって設立された団体である。事業会社やコンサルティング会社に加え、アセットマネジャーやアセットオーナーなどの機関投資家も参加している。

- 30% Clubは、英国が発祥の国であり、2010年に「2015年までにFTSE-100インデックスに含まれる企業の取締役会の女性比率を最低でも30%とすること」を目標として設立された。以降、米国等9か国で30% Clubが設立され、個々の国に特有の課題に対応しながら、目標の実現に取り組んでいる。
 - ✓ 公的年金基金メンバー：RPMI Railpen、Environment Agency Pension Fund
- なお、米国においては、30% Clubは大企業の集まりであり、機関投資家は別に設立された30% Coalitionで協働して活動している。
 - ✓ 公的年金基金メンバー：CalSTRS、オハイオ州公務員退職年金基金等
- 日本には、30% Clubは現時点では存在していない。

○強制的なクォーター制によるものではなく、あくまで企業が主体となって取り組むことで、企業内の全職階における望ましいジェンダー・バランスを促進できると考えている。活動は、働く女性の支援や啓発活動にとどまり、企業の自主性が重視されている。

2. GPIFの方針

- 海外の公的年金基金（RPMI Railpen、CalSTRS）からGPIFが当団体に加盟してはどうかと推奨された。
- GPIFは、ESG要素を考慮した投資はリスク低減効果があると考えており、女性活躍などのダイバーシティ推進はESG投資の一要因と考えている。
- 海外における企業及び機関投資家のダイバーシティ推進の中でも先進的な取り組みが行われている女性活躍については、GPIFとしてESGの知見を広げるために、各国の情報収集を図ることが必要だと考えている。
- 英国の30% Club、及び米国の30% Coalitionにオブザーバーとして加盟することとしたい。